

令和3年6月29日

県内初となるサツマイモ基腐病の発生について

このたび、県内に出荷されたサツマイモ基腐病の可能性のある切り苗について、種苗店からの販売先並びに栽培ほ場を追跡したところ、県南地域で農業体験を目的に栽培しているサツマイモ畑（1か所）において、本病が疑われる症状を確認しました。

このため、国に連絡し、国の研究機関（農研機構）で診断を行ったところ、サツマイモ基腐病と同定され、本県初となる発生が確認されたので、植物防疫法に基づく特殊報（別紙1）を発表いたします。

今回、本病の発生が確認されたほ場のサツマイモ苗は、全て抜き取り処分を完了しています。

県内での発生確認を受け、県では、県内のカンショ生産者並びに農業資材販売店等に対し、改めて注意喚起のチラシ（別紙2）を配布するとともに、JAや市町村等と連携し、早期発見と速やかな防除対策の実施を徹底することで、本病のまん延を防止してまいります。

県民の皆様におかれましては、本病が疑われる症状が確認された場合には、直ちに最寄りの農業改良普及センターに連絡をお願いいたします。